

個別事業費	6,912千円
交付金額	3,456千円

地域の実情と課題

本県では、平成25年をピークに人口減少局面に移行し、2045年には本県の生産年齢人口は2割以上減少すると見込まれている。そのため、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、今後ますますの女性の活躍が期待されている。しかし、生活不安やストレス等から配偶者からの暴力の増加や深刻化のほか、自殺者の増加が問題となっている。県のDV相談件数については、令和6年度は1,390件と件数の微増が続いている。こうしたことを踏まえ、社会とのつながりが希薄化し、孤独・孤立で不安を抱える女性に対し、再び社会に復帰できるきっかけとなるような支援を行う必要がある。

事業の特徴

- 提供する居場所が心理的に安心できる場所となり、そこでの会話や同じ境遇の人と交流することで、孤独・孤立からの不安を解消することができる。
- 居場所の提供や個々の状況に応じた支援窓口につなぐことで希望を持ってもらい、生活や就労への意欲を取り戻し、社会とのつながりを回復することができる。
- 本事業を通じて、県社会福祉協議会をはじめ関係支援機関・団体のつながりや支援体制の強化につながる。

事業の効果

- 居場所の提供は、参加ニーズがあり地域になくはない場所となりつつある。
- 協力団体を対象とした交流会と研修会では、他の協力団体の事例発表や意見交換により、自身の活動を見直す機会となったうえ、交流会では日頃の互いの悩みを共有することができ、各団体の継続的な活動の後押しとなったほか、支援の質の向上に効果があったと考えられる。
- 居場所の提供：616回行い、延べ5,143人もの方にご利用いただいた。
- 生理用品配布場所：84か所（県立施設、学校、子ども食堂等協力団体）
※相談等の機会を活用して提供

目的・目標

- 事業目標
協力団体事例発表会・交流会参加団体数 目標15団体→結果：45団体
- コロナ禍を経ても孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、寄り添った支援が必要な女性等が訪問できる場を提供する。
目居場所を利用した女性ののべ人数目標 3000人→結果：5,143人
- また、居場所提供団体の交流の場を設け、好事例の発表や支援に必要な情報を関係者で共有することで、好事例の横展開と協力団体同士のつながりづくりなどの機会とする。

連携団体

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、県内の子ども食堂、市町、県立学校、滋賀県立男女共同参画センター、滋賀マザーズジョブステーション、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター、県健康福祉事務所、県子ども家庭相談センター、滋賀県精神保健福祉センター等

今後の課題

- 不安や悩みを抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、継続的な居場所の提供や、支援窓口等の情報提供を行っていく必要がある。
- 協力団体事例発表会・交流会に、専門家や市町の支援担当者も出席することで、横のつながりを強化し、困難な状況に置かれた女性へのバックアップ体制を強化する必要がある。

事業の概要



困難や不安を抱える女性への支援 女性のつながりサポート事業



居場所の提供

○NPOなど民間団体等との協働で居場所を提供し、相談支援を行った。
県内に29か所設置。延べ616回居場所の提供を実施した。

○居場所の提供協力団体を対象に、市町担当者を含め情報・意見交換会を開催した。

生理用品の配布(アウトリーチ型(訪問)支援

経済的な理由などから生理用品の入手が困難になっている方に対して相談支援を含め、各市町、各社会福祉協議会、県立学校等との連携のもと、就労相談、生活困窮相談等の機会を活用し、必要とする女性に生理用品を提供した。

- 県立施設: 17か所
(県立男女共同参画センター、県立図書館など)
- 学校: 39校
- 協力団体: 28か所
(県内子ども食堂、市町社会福祉協議会など)

情報提供

- 相談・支援窓口等を記載したチラシを配布した。
※半分に折って持ち運べるサイズにした。
- SNS等を活用し、相談会や居場所の周知を行った。
※Instagramなど

2025年8月現在

ひとりぐちまいるで
そうだんまどぐちいちらん
相談窓口一覧

<目次>

2p

- LINE相談
- 性と健康に関すること
- 性暴力被害者相談に関すること
- DVに関すること
- その他、女性の悩みに関すること
- ひとり暮らし支援に関すること
- 子ども子育てに関すること
- 児童虐待に関すること

3p

- こころの悩みに関すること
- 障害のある方の困りごと
- 人権相談に関すること
- 外国語での相談 (Consulting Service)
- 消費生活相談に関すること
- 労働相談に関すること

【発行】 道県婦人相談センター 道県社会福祉協議会
【監修】 道県女性相談支援センター

このチラシは道県が実施する「女性のつながりサポート事業」の一環として制作されています。

4

「★」が印している窓口は、年末年始もご利用いただけます。

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間	備考
LINE相談	道県女性相談支援センター	8008	24時間	※LINEで相談可能
DVに関すること	道県女性相談支援センター	0120-279-889	24時間	※24時間受付
性と健康に関すること	道県女性相談支援センター	077-553-3931	9:00-18:00	※24時間受付
性暴力被害者相談に関すること	道県女性相談支援センター	077-564-7867	9:00-18:00	※24時間受付
児童虐待に関すること	道県女性相談支援センター	0748-378-839	9:00-18:00	※24時間受付
こころの悩みに関すること	道県女性相談支援センター	077-523-5646	9:00-18:00	※24時間受付
障害のある方の困りごと	道県女性相談支援センター	077-521-1175	9:00-18:00	※24時間受付
労働相談に関すること	道県女性相談支援センター	077-522-6648	9:00-18:00	※24時間受付
人権相談に関すること	道県女性相談支援センター	077-522-6648	9:00-18:00	※24時間受付
外国語での相談 (Consulting Service)	道県女性相談支援センター	077-522-6648	9:00-18:00	※24時間受付
消費生活相談に関すること	道県女性相談支援センター	077-522-6648	9:00-18:00	※24時間受付

相談・支援窓口等を記載したチラシ